

平成十四年
三 月 中

秋 田 県 公 報 目 録

第千三百四十七号から
第千三百五十五号まで

公布又は
公示番号

題

名

公報番号

日

条 例

一	中心市街地における県税の不均一課税に関する条例	号外一	一五
二	保健婦助産婦看護婦法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	"	"
三	秋田県行政機関設置条例の一部を改正する条例	"	二九
四	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	"	"
五	企業職員の給与の種類および基準を定める条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	"	"
六	職員の再任用に関する条例	"	"
七	職員の再任用に関する条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	"	"
八	秋田県財政調整基金条例等の一部を改正する条例	"	"
九	秋田県標準事務関係手数料徴収条例の一部を改正する条例	"	"
一〇	秋田県県税条例等の一部を改正する条例	"	"
一一	秋田県政策等の評価に関する条例	"	"
一二	秋田県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	"	"
一三	秋田県バリアフリー社会の形成に関する条例	"	"
一四	秋田県南部老人福祉総合エリア使用料等徴収条例及び秋田県中央地区老人福祉総合エリア等使用料徴収条例の一部を改正する条例	"	"
一五	秋田県精神保健福祉審議会条例及び秋田県精神保健福祉センター条例の一部を改正する条例	"	"

一六	秋田県栄養士免許等手数料徴収条例の一部を改正する条例	号外一	二九
一七	秋田県病院事業使用料等徴収条例の一部を改正する条例	"	"
一八	秋田県男女共同参画推進条例	"	"
一九	公衆浴場法施行条例及び旅館業法施行条例の一部を改正する条例	"	"
二〇	秋田県建築物清掃業者等登録手数料徴収条例の一部を改正する条例	"	"
二一	秋田県奥森吉青少年野外活動基地条例の一部を改正する条例	"	"
二二	温泉法施行条例の一部を改正する条例	"	"
二三	秋田県農業振興対策基金条例を廃止する条例	"	"
二四	秋田県漁港管理条例及び風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例	"	"
二五	秋田県小型漁船総トン数測定手数料徴収条例	"	"
二六	秋田県高度技術研究所条例の一部を改正する条例	"	"
二七	秋田県営観光レクリエーション施設条例の一部を改正する条例	"	"
二八	秋田県事業認定審議会条例	"	"
二九	秋田県屋外広告物条例の一部を改正する条例	"	"
三〇	秋田県十和田湖公共下水道条例の一部を改正する条例	"	"
三一	秋田県港湾施設管理条例の一部を改正する条例	"	"
三二	秋田県営住宅条例	"	"
三三	市町村立学校職員の給与等に関する条例及び県費負担教職員の分限及び懲戒に関する条例の一部を改正する条例	"	"
三四	義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例	"	"
三五	学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例	"	"
三六	学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例	"	"

- 三九 秋田県公安委員会関係手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 四〇 秋田県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例
- 四一 秋田県議会委員会条例の一部を改正する条例
- 四二 秋田県条例の一部を改正する条例
- 四三 工業等導入地区等における県税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例

規 則

- 九 衛生事務に関する知事の権限を保健所長に委任する規則の一部を改正する規則
- 一〇 秋田県空き缶等の散乱の防止に関する条例第十六条に規定する市町村の区域を定める規則
- 一一 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則の一部を改正する規則
- 一二 中心市街地における県税の不均一課税に関する条例施行規則
- 一三 生活保護法施行細則等の一部を改正する規則
- 一四 漁港法の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則
- 一五 秋田県工業技術センター条例施行規則の一部を改正する規則
- 一六 秋田県漁業調整規則の一部を改正する規則
- 一七 秋田県八郎潟漁業調整規則の一部を改正する規則
- 一八 栄養士法施行細則の一部を改正する規則
- 一九 公衆浴場法施行細則の一部を改正する規則
- 二〇 秋田県農業振興対策資金貸付規則を廃止する規則
- 二一 秋田県高度技術研究所条例施行規則の一部を改正する規則
- 二二 秋田県屋外広告物条例施行規則の一部を改正する規則

訓 令

- 二二 秋田県港湾施設管理条例施行規則の一部を改正する規則
- 二四 秋田県管住宅条例施行規則
- 二五 秋田県南部老人福祉総合エリア規則の一部を改正する規則
- 二六 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
- 二七 秋田県行政組織規則の一部を改正する規則
- 二八 都市計画の変更及び都市計画の図書の縦覧
- 二九 平成十四年度前期技能検定(一級、二級、三級及び単一等級)の実施
- 三〇 平成十四年度技能検定(随時実施)の実施
- 三一 道路区域の変更及び供用開始
- 三二 通行車両の総重量の最高限度を二十五トンとする道路の指定
- 三三 建設業法による経営事項審査の申請の時期及び方法等
- 三四 公有水面埋立免許願書の提出
- 三五 字の区域の変更
- 三六 結核予防法による指定医療機関の指定の辞退
- 三七 結核予防法による医療機関の指定

告 示

- 二二 単純労務の職員の給与に関する規程の一部を改正する訓令
- 二三 徴税吏員等の指定等に関する規程の一部を改正する訓令
- 二四 職員の育児休業等に関する規程の一部を改正する訓令

一四二	保安林の指定解除の予定	一三四八	五
一四三	都市計画の変更による送付図書の縦覧	"	"
一四四	都市計画事業の認可	"	"
一四五	道路区域の変更	"	"
一四六	道路区域の変更及び供用開始	"	"
一四七	平成十四年度二級建築士試験及び木造建築士試験の実施	"	"
一四八	字の区域の変更	一三四九	八
一四九	"	"	"
一五〇	保安林の指定	"	"
一五一	保安林の指定解除予定通知	"	"
一五二	道路区域の変更及び供用開始	"	"
一五三	"	"	"
一五四	道路区域の変更	"	"
一五五	"	"	"
一五六	"	"	"
一五七	"	"	"
一五八	"	"	"
一五九	建築基準法による道路位置の指定	"	"
一六〇	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律に基づく知事の指定する電子計算機	一三五〇	二
一六一	国土調査の指定	"	"
一六二	争議行為の予告	"	"
一六三	大規模小売店舗の新設に関し聴取した意見の概要	"	"
一六四	都市計画事業の認可	"	"
一六五	都市計画事業の変更の認可の告示があった旨の公告	"	"
一六六	道路区域の変更	"	"
一六七	結核予防法による指定医療機関の指定の辞退	一三五一	一五
一六八	結核予防法による医療機関の指定	"	"
一六九	使用許可を受けなければならない漁港施設の指定	"	"
一七〇	争議行為の予告	"	"
一七一	道路の供用開始	"	"
一七二	道路区域の変更	"	"
一七三	道路区域の変更及び供用開始	"	"
一七四	都市計画の変更による送付図書の縦覧	"	"
一七五	船川港港湾計画の変更の概要	"	"

一七六	農地保有合理化事業規程の承認	一三五二	一九
一七七	農用地土壌汚染対策地域の指定の解除	"	"
一七八	農用地土壌汚染対策地域の指定	"	"
一七九	地積調査の成果の認証	"	"
一八〇	土地収用法による事業の認定	"	"
一八一	道路区域の変更	"	"
一八二	"	"	"
一八三	"	"	"
一八四	"	"	"
一八五	公有水面の埋立てに関する工事のしゅん功認可	"	"
一八六	救急病院の認定	一三五三	二三
一八七	都市計画の変更による送付図書の縦覧	"	"
一八八	道路の供用開始	"	"
一八九	争議行為の予告	"	"
一九〇	"	"	"
一九一	秋田県卸売市場整備計画	"	"
一九二	消費者物価統計調査の実施	"	"
一九三	建築基準法による道路位置の指定	"	"
一九四	都市計画事業の事業計画の変更の認可	"	"
一九五	建築基準法による道路位置の指定	"	"
一九六	青少年に有害な図書類の指定	号外三	二二
一九七	"	"	"
一九八	青少年に有害な興行の指定	"	"
一九九	海岸保全区域の指定の一部改正	一三五四	二六
二〇〇	"	"	"
二〇一	保安林の指定	"	"
二〇二	道路の供用開始	"	"
二〇三	大規模小売店舗の新設に関する届出	"	"
二〇四	大規模小売店舗の施設等の変更に関する届出	"	"
二〇五	字の区域の設置	一三五五	二九
二〇六	字の区域の変更	"	"
二〇七	"	"	"
二〇八	"	"	"
二〇九	鳥獣保護事業計画	"	"
二一〇	保安林の指定の解除	"	"

二二一	保安林の指定の解除	一三五五	二九
二二二	道路の供用開始	"	"
二二三	"	"	"
二二四	"	"	"
二二五	"	"	"
二二六	道路区域の変更	"	"
二二七	"	"	"
二二八	"	"	"
二二九	"	"	"
二三〇	道路区域の変更及び供用開始	"	"
二三一	"	"	"
二三二	"	"	"
二三三	"	"	"
二三四	土地区画整理事業施行地区内の土地の換地処分	"	"
二三五	海岸保全区域の指定の一部改正	"	"
二三六	港湾隣接地域の指定の一部改正	"	"
二三七	"	"	"
二三八	"	"	"
二三九	"	"	"
二四〇	秋田港の港湾区域の指定の一部改正	"	"
二四一	特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等	"	"
二四二	秋田県医療計画の変更	号外八	二九
二四三	家畜伝染病を予防するための検査の実施	"	"
二四四	家畜伝染病を予防するための検査の実施	"	"
二四五	秋田県観光レクリエーション施設の利用料金	"	"
二四六	不動産鑑定業者登録簿閲覧所の設置の一部改正	"	"
二四七	秋田県農業振興対策資金貸付要綱の廃止	"	"

公 告

- 県営土地改良事業の換地処分
- 土地改良区の定款変更の認可
- 県営土地改良事業計画の変更
- 土地改良区の定款変更の認可

"	"	一三四七	一
"	"	"	"
"	"	"	"

○土地改良区の役員の変更に係る届出	一三四八	五
○市町村営土地改良事業の施行の協議を適当とする旨の決定	"	"
○土地改良区の役員の変更及び就任の届出	一三四九	八
○県営土地改良事業の換地処分	"	"
○農業委員会の交換分合計画の認可	"	"
○県営土地改良事業の換地処分	"	"
○土地改良区の役員の変更及び就任の届出	"	"
○土地改良区の新たな土地改良事業の施行の認可	"	"
○市町村営土地改良事業計画の変更の同意	"	"
○松くい虫のまん延防止のための措置命令	号外二	一一
○県営土地改良事業の換地処分	一三五二	一五
○県営土地改良事業の完了	"	"
○共同施行等土地改良事業の換地計画の認可申請を適当とする旨の決定	"	"
○県営土地改良事業計画の決定	"	"
○県営土地改良事業の換地処分 二件	"	"
○結核予防法による指定医療機関の名称及び所在地の変更	"	"
○市町村営土地改良事業の施行の同意	"	"
○土地改良区の新たな土地改良事業の施行の認可	"	"
○土地改良事業の完了の届出	"	"
○市町村営土地改良事業の換地処分の届出	一三五二	一九
○特定調達契約に係る落札者の決定	"	"
○特定非営利活動法人の設立の認証の申請	"	"
○市町村営土地改良事業の施行の協議を適当とする旨の決定	"	"
○土地改良事業の完了の届出	"	"
○県営土地改良事業の完了	"	"
○特定調達契約に係る落札者の決定	"	"
○特定非営利活動法人の設立の認証の申請	一三五三	二二
○土地改良区の新たな土地改良事業の施行の認可	"	"
○市町村営土地改良事業の施行の同意	"	"
○土地改良区の役員の変更の届出	"	"
○県営土地改良事業の換地処分	"	"

- 県営土地改良事業の換地処分
- 市町村営土地改良事業の施行の同意
- 土地改良区の定款変更の認可
- 県営土地改良事業の換地処分
- 市町村営土地改良事業の施行の同意
- 県営土地改良事業の換地処分
- 市町村営土地改良事業の施行の同意
- 土地改良区の役員の退任及び就任の届出
- 県営土地改良事業の換地処分
- 特定調達契約に係る一般競争入札の実施
- 環境美化促進地区の指定

議 会 告 示

- 一 秋田県議会が管理する行政文書の公開等に関する規程の一部を改正する規程 号外一 一三

教 育 委 員 会 規 則

- 三 秋田県教育委員会が管理する行政文書の公開等に関する規程の一部を改正する規程 号外一 一三
- 四 秋田県立特殊教育学校管理規則の一部を改正する規程 号外三 一五
- 五 秋田県立高等学校管理規則の一部を改正する規程 号外四 一九
- 六 秋田県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規程 号外四 一九
- 七 教育機関の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規程
- 八 市町村立学校職員の給与等に関する規則の一部を改正する規程
- 九 市町村立学校職員の通勤手当に関する規則
- 一〇 婦人教育指導員設置規則の一部を改正する規則
- 一一 文化財保護法施行細則
- 一二 学校医学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則

教 育 委 員 会 訓 令

- 二 秋田県教育庁職員等服務規程の一部を改正する訓令 号外四 二九
- 三 秋田県教育関係職員人事事務取扱規程の一部を改正する訓令
- 四 秋田県教育庁等事務決裁規程の一部を改正する訓令
- 五 秋田県教育関係職員の育児休業等に関する規定の一部を改正する訓令
- 六 秋田県立学校職員被服貸与規程の一部を改正する訓令

教 育 委 員 会 告 示

- 二 教育委員会会議の開催 一三四七 一
- 三 秋田県指定文化財の指定 一三五二 一九
- 四 " " " "
- 五 " " " "

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

- 二 秋田県選挙管理委員会が管理する行政文書の公開等に関する規程の一部を改正する規程 号外一 一二
- 一三 政治団体の設立の届出 一三五一 一五
- 一四 政治団体の届出事項に異動があった旨の届出
- 一五 政治団体の解散の届出
- 一六 政治団体の収支に関する報告書
- 一七 公職の候補者の資産管理団体の届出事項の異動の届出
- 一八 選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数
- 一九 各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数
- 二〇 選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数
- 二一 各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数

人 事 委 員 会 規 則

- 人事委員会規則二一四（人事委員会が管理する行政文書の公開等）の一部を改正する規則 号外一 一二
- 人事委員会規則一〇一一（公務災害補償の審査の申立て）の一部を改正する規則 " 一二
- 人事委員会規則一一三（現行の規則の廃止）の一部を改正する規則 号外三 二九
- 人事委員会規則七一〇（初任給、昇格、昇給等の基準）の一部を改正する規則 " "
- 人事委員会規則七一一（給料等の支給）の一部を改正する規則 " "
- 人事委員会規則七一二（給料の調整額）等の一部を改正する規則 " "
- 人事委員会規則七一三（管理職手当）の一部を改正する規則 " "
- 人事委員会規則七一七（給与の減額）の一部を改正する規則 " "
- 人事委員会規則七一八（宿日直手当）の一部を改正する規則 " "
- 人事委員会規則七一九（期末手当及び勤勉手当）の一部を改正する規則 " "
- 人事委員会規則七一〇（単身赴任手当）の一部を改正する規則 " "
- 人事委員会規則七一三〇（寒冷地手当）の一部を改正する規則 " "
- 人事委員会規則七一三三（給料表の適用範囲）の一部を改正する規則 " "
- 人事委員会規則七一三五（産業教育手当）の一部を改正する規則 " "
- 人事委員会規則七一三六（通信手当）の一部を改正する規則 " "
- 人事委員会規則七一四二（定時制通信教育手当）の一部を改正する規則 " "
- 人事委員会規則七一四五（初任給調整手当）の一部を改正する規則 " "
- 人事委員会規則七一四六（特殊勤務手当）の一部を改正する規則 号外三 二九

- する規則
- 人事委員会規則七一五〇（農林漁業改良普及手当）の一部を改正する規則 号外三 二九
- 人事委員会規則七一五六（調整手当）の一部を改正する規則 " "
- 人事委員会規則七一六一（住居手当）の一部を改正する規則 " "
- 人事委員会規則七一六二（特地勤務手当等）の一部を改正する規則 " "
- 人事委員会規則七一六四（教職調整額の支給方法）の一部を改正する規則 " "
- 人事委員会規則七一六五（教員特殊業務手当）の一部を改正する規則 " "
- 人事委員会規則七一六六（時間外勤務手当）の一部を改正する規則 " "
- 人事委員会規則七一七五（義務教育等教員特別手当）の一部を改正する規則 " "
- 人事委員会規則七一八二（退職者の給与）の一部を改正する規則 " "
- 人事委員会規則七一九二（特例一時金）の一部を改正する規則 " "
- 人事委員会規則七一九三（再任用短時間勤務職員の給料月額の数計算） " "
- 人事委員会規則八一六（職員の勤務時間、休日及び休暇）の一部を改正する規則 " "
- 人事委員会規則九一六（職員の定年等）の一部を改正する規則 " "
- 人事委員会規則九一八（外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等）の一部を改正する規則 " "
- 人事委員会規則九一九（公益法人等への職員の派遣等） " "
- 人事委員会規則一一一一（公平委員会の事務委託市町村及び一部事務組合の管理職員等の範囲）の一部を改正する規則 " "

公安委員会規則

- 三 秋田県公安委員会が保有する行政文書の公開等に関する規則 号外三 一
- 四 秋田県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則 号外二 二六
- 五 秋田県警察職員の定数の配分に関する規則の一部を改正する規則 号外一〇 二九

公安委員会告示

- 二四 猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会の実施 一三五五 二九

警察本部告示

- 五 秋田県警察本部長が保有する行政文書の公開等に関する規程 号外三 一

地方労働委員会規程

- 一 秋田県地方労働委員会が管理する行政文書の公開等に関する規程の一部を改正する規程 号外一 一二

監査委員告示

- 一 秋田県監査委員が管理する行政文書の公開等に関する規程の一部を改正する規程 号外一 一三
- 二 秋田県監査委員事務局の組織及び運営に関する規程の一部を改正する規程 " 二六

監査委員公告

- 二 監査結果の公表 号外一 一
- 三 監査結果の公表 " " 一九
- 四 監査結果の公表 " " 一一
- 五 監査結果の公表 " " "

収用委員会告示

- 一 秋田県収用委員会が管理する行政文書の公開等に関する規則の一部を改正する規則 号外三 一五

収用委員会公示送達

- 〇土地収用法施行令による公示送達 一三四九 八

海区漁業調整委員会告示

- 一 秋田海区漁業調整委員会が管理する行政文書の公開等に関する規程の一部を改正する規程 号外二 二二

内水面漁場調整委員会告示

- 一 秋田県内水面漁場管理委員会が管理する行政文書の公開等に関する規程の一部を改正する規程 号外二 二二

公営企業管理規程

- 一 秋田県公営企業管理者が管理する行政文書の公開等に関する規程の一部を改正する規程 一三四九 八
- 二 秋田県企業局被服貸与規程の一部を改正する規程 号外一 二二
- 三 秋田県企業局組織規程等の一部を改正する規程 号外五 二九
- 四 秋田県企業局企業職員給与規定の一部を改正する規程 " " "
- 五 秋田県企業局企業職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部を改正する規程 " " "
- 六 秋田県企業局行政文書管理規程の一部を改正する規程 " " "

正 誤

- 〇平成十四年二月二十二日付け秋田県公報号外第二号の正誤 一三四七 一
- 〇平成十四年三月十二日付け秋田県公報第千三百五十号の正誤 一三五二 一五
- 〇平成十四年三月十九日付け秋田県公報第千三百五十二号の正誤 一三五四 二六

の正誤

○平成十四年三月二十六日付け秋田県公報第千三百五十四号の正誤 一三五五 二九

○平成十四年三月二十六日付け秋田県公報第千三百五十四号の正誤 " "

発 行 者 秋 田 県

購 読 料 金

一 月 三 千 五 百 円

秋 田 市 山 王 四 丁 目 一 番 一 号

印 刷 所 印 刷 者

秋 田 市 山 王 七 丁 目 五 番 二 十 九 号
 株 式 会 社 松 原 印 刷 社
 電 話 〇 六 〇 八 七 六 六 F A X 〇 六 〇 〇 〇 〇 五
 e-mail: matsubara@matsubarahinshitsu.co.jp
 秋 田 市 山 王 七 丁 目 五 番 二 十 九 号
 松 原 繁 雄